

OMIC Food Safety Newsletter No. 466 Nov. 2, 2018

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス (日本の厚生労働省からの情報)

1. 最近の命令検査における実施項目 (2018年10月中旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
10/12	アルゼンチン産チアシード	総アフラトキシン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000364625.pdf (基準値 不検出 (10 µg/kg-ppb))

2. モニタリング検査の追加(違反による引上げまたは命令検査解除による引下げ: 検査頻度 30%) (2018年10月中旬)

通知	対象食品(含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
10/11	中国産赤とうがらし	クロルプロファム	引上げ	https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000364044.pdf (基準値 0.01 mg/kg-ppm)
10/11	中国産しそ	チアクロプリド	引上げ	https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000364044.pdf (基準値 1 mg/kg-ppm)

3. タイ製品の輸入違反事例 (2018年10月中旬)

日付	品名	違反内容	基準	検査の種類
10/11	清涼飲料水 (STRAWBERRY MILK DRINK WITH BASIL SEED)	指定外添加物 (カルミン 使用)	未使用	行政検査
10/17	シロップ漬け: その他の果実	使用基準不適合 (二酸化硫黄 0.045 g/kg 検出)	0.030g/kg	自主検査
10/19	無加熱摂取冷凍食品: えび類 (FROZEN VANNAMEI WHITE SHRIMP COOKED PEELED DEVEINED TAILLESS BUTTERFLY)	成分規格不適合 (大腸菌群 陽性)	陰性	自主検査

★ RASFF マンスリーレポート

EUにおけるタイ産食品の違反情報 (2018年10月中旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
10/16	イタリア	サワーマスタードに使用が認められていない、安息香酸 (E 210 - benzoic acid) (989 mg/kg - ppm) の検出	“border rejection”
10/19	ポーランド	加熱調理済みの米より、未承認物質のトリシクラゾール (tricyclazole) (0.033 mg/kg - ppm) の検出	“information for follow-up”
10/19	イタリア	サワーマスタードに使用が認められておらず、未申請の硫酸塩 (sulphite) (154 mg/kg - ppm) の検出	“border rejection”

★FAMIC 飼料の立入検査に係る試験結果の公表について

農林水産消費安全技術センター (FAMIC) は 2018 年 9 月 28 日に、飼料等の立入検査に係る試験結果の公表を更新しました。立入対象は配合飼料工場等の製造現場、港湾サイロ等の輸入設備で、配合・単体飼料、乾牧草、飼料添加物を検査対象としています。結果は違反が認められた箇所・点、指導基準を超過した箇所・点、管理基準を超過した箇所・点の全てで 0 件でした。詳細は下記 URL を参照ください。

立入検査に係る試験結果の公表 (FAMIC) : http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub4_inspection.html

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 467の発行は、11月16日とさせていただきます。